

「子の監護に関する陳述書」の記載について

子の監護に関する陳述書の作成にあたっては、下記第1の留意点及び別紙記載例を参考にして、下記第2の項目について、できるだけ具体的に記載してください。

記

第1 陳述書作成にあたっての留意点

- 1 提出書面は、A4判の用紙に、「盛岡家庭裁判所」あての陳述書形式で作成してください。
- 2 主張等のとりまとめにあたっては裏付け資料を添付してください。資料には番号を付し(原告は「資料甲1号」「資料甲2号」…、被告は「資料乙1号」…)、陳述書の記載内容と照合がしやすいようにしてください。
- 3 提出いただいた陳述書は他方当事者から申請があれば、見せたりコピーさせたりすることがあります。現住所、勤務先、子の学校等の秘匿を希望している場合は、陳述書に具体的な事項を記載しないよう注意してください。
- 4 提出先は次のとおりです。(持参または郵送)

〒020-8520 岩手県盛岡市内丸9-1 盛岡家庭裁判所 人訴係

(例)

令和 年(家ホ) 第 号
令和 年 月 日
氏名 印
盛岡家庭裁判所御中
子の監護に関する陳述書
1 ○○○
.....
..... (資料甲(乙)○号)
2 ○○○
(1) ○○○
.....

第2 陳述書の記載事項

1 あなた自身の状況

(1) 生活歴

○学歴、職歴、婚姻・離婚歴、転居歴等

(2) 就労状況・経済状況

○勤務先、仕事内容、勤務時間、休日、通勤方法・時間、残業の有無・頻度等

○無職の場合には、その理由及び今後の就労可能性

○収入、主な支出、負債の有無及びその内容(毎月の返済額、借入の理由等)

(3) 心身の状況

- 現在の健康状態等
- 主な病歴、受診歴等

(4) 家庭の状況

ア 1日のスケジュール

- 平日・休日別 起床から就寝まで

イ 住居の状況

- 間取り、持ち家の場合の所有者、借家の場合の家賃等

ウ 同居者とその状況

- 同居者の氏名、生年月日、職業、収入、健康状態等

2 子の状況

(1) 生育歴

- 同居家族、居住地、保育園・幼稚園・学校名等

(2) 夫婦別居前の監護の実情

- 誰がどのような監護をしてきたか。

例：食事の支度、食事の世話、入浴、洗濯、寝かしつけ、保育園等への送迎・対応等

(3) 心身の状況

- 主な病歴、受診歴、発育・健康状態、性格等

(4) 現在の生活状況（お子さんと別居している方はわかる範囲で構いません。）

ア 子の1日の平均的なスケジュール

	時刻	備考
起床	: 頃	起こす人は
朝食	: 頃	一緒に食事をする人は
登校・登園	: 頃	幼稚園等に送って行くのは
昼食（家にいる場合）	: 頃	一緒に食事をする人は
下校・降園	: 頃	幼稚園等に迎えに行くのは
夕食	: 頃	一緒に食事をする人は
就寝	: 頃	寝かしつけるのは

イ 保育所、幼稚園又は学校での状況

- 名称・所在地・電話番号・担任氏名、出欠状況、適応状況等

【資料：通知票、健康の記録等】

ウ 監護補助者の有無及び状況

○氏名、生年月日、続柄、住所、職業、健康状態等

エ 監護の実情

○誰がどのような監護をしているか。

例：食事の支度、食事の世話、入浴、洗濯、寝かしつけ、保育園等への送迎・対応等

オ 別居している親との交流の状況

○面会交流を実施している場合には、その具体的な実施状況及び子の反応等

○面会交流を実施していない場合には、その事情

(5) 現状についての子への説明の有無、内容、反応

3 親権者に指定された場合の監護方針

(1) 予定している監護環境及び態勢（転居・転校等の予定、親族等による監護補助の態勢等を含む。）

(2) 今後の養育方針

(3) 他方の親と子の面会交流の在り方について

(別紙)

子の監護に関する陳述書の記載例

【注意】現住所、勤務先、子の学校等の秘匿（※）を希望している場合は、陳述書に具体的な事項を記載しないように注意してください。

※秘匿とは、「隠して他人に見せない（知らせない）」という意味です。

1 あなた自身の状況

(1) 生活歴

昭和〇〇年3月	A 高校卒業
昭和〇〇年4月	B 株式会社に入社
平成〇〇年〇月	B 株式会社を退社
同年 〇月〇日	原告（被告）と婚姻。C 県D市の原告（被告）の実家で、原告（被告）及び原告（被告）の父母と生活
平成〇〇年〇月	E 有限会社に入社
同年 〇月〇日	子X出生
平成〇〇年〇月〇日	原告（被告）及び子と共に、M市F町のマンションに転居
令和〇〇年〇月〇日	原告（被告）と別居。子と共に、F町の賃貸アパートに転居

(2) 就労状況・経済状況

職業 会社員
勤務先 有限会社E（盛岡市G町所在）
仕事内容 〇〇の製造及び販売業。営業職。得意先回りが多い。
勤務状況 毎週月曜日から金曜日まで出勤する。勤務時間は、午前9時から午後5時までである。休日出勤はほとんどないが、月末は多忙であり、年に2、3回休日出勤する。残業は、週に2回程度あり、1回の残業は1時間ほどである。
自家用車で通勤。片道約45分。

収入

給与収入	月収〇〇〇、〇〇〇円
<u>原告（被告）からの婚姻費用</u>	<u>月額〇〇〇、〇〇〇円</u>
合計	〇〇〇、〇〇〇円
賞与	年間〇〇〇、〇〇〇円

支出（月額）

家賃	〇〇〇、〇〇〇円
水道光熱費	〇〇、〇〇〇円
食費	〇〇、〇〇〇円
保育園費用	〇〇、〇〇〇円
スイミング月謝	〇〇、〇〇〇円
.....	〇〇、〇〇〇円
合計	〇〇〇、〇〇〇円

(3) 心身の状況

高血圧により、毎月1回H医院（内科）に通院し、1日2回降圧剤を服用している。不眠により、平成〇〇年〇月から毎月1回I病院（心療内科）に通院し、同年〇月まで、睡眠薬及び安定剤を服用していた。症状が軽快したため、平成〇〇年〇月から通院していない。それ以降、特に自覚症状はない。

(4) 家庭の状況

ア 1日のスケジュール

【平日】

- 6:45 被告（原告）が起床する。
- 7:00 被告（原告）が子を起こし、一緒に朝食をとる（メニューはトーストと果物、牛乳など）。
- 8:10 子と保育園に向かう。
- 9:00 出勤
- 17:00 退社
- 17:50 保育園に子を迎えに行く。
- 18:10 帰宅。子の相手をしながら夕食を作る。
- 19:00 子と一緒に夕食をとる。夕食後、子と遊ぶ。
- 20:00 子と一緒に入浴する。
- 21:00 子を寝かしつける。
- 22:00 洗濯等をすませて就寝する。

【休日】

- 8:00 被告（原告）が起床し、子を起こす。
- 8:30 子と一緒に朝食をとる。
- 9:00 洗濯や掃除などをする。子と遊ぶ。
- 12:00 子と一緒に昼食をとる（外食することもある。）。
- 13:30 子と一緒に近くの公園に遊びに行ったり、買物に行ったりする。
- 16:00 帰宅する。
- 18:30 子と一緒に夕食をとる。
- 19:30 子と一緒に入浴する。
- 21:00 子を寝かしつける。
- 22:00 就寝する。

イ 住居の状況

間取りは、甲第〇号証（間取り図）のとおり。間取り図の洋室1を子ども部屋として使い、洋室2を被告と子の寝室として使っている。

子の保育園は車で5分の距離にある。

ウ 同居者とその状況

子 △△X(4) 平成〇〇年〇月〇日生 保育園児

2 子の状況

(1) 生育歴

- 平成〇〇年〇月〇日 子X出生。原告（被告）の実家で、原告（被告）及び原告（被告）の父母と生活。
- 平成〇〇年〇月〇日 M市F町の被告及び原告の共有名義のマンションに転居。被告及び原告と生活。
- 平成〇〇年〇月〇日 私立〇〇幼稚園に入園
- 平成〇〇年〇月〇日 被告と共に、F町の賃貸アパートに転居。M市立F保育園に入園。

(2) 父母別居前の監護の実情

被告（原告）が、授乳、オムツ換え、寝かしつけ、検診や病院の受診などを主に行っていた。原告（被告）は、仕事から帰宅後、子を風呂に入れたり、週に2、3回オムツを替えたりしていた。幼稚園への送迎や行事参加も被告（原告）が行った。運動会と参観日には原告（被告）も参加した。

(3) 心身の状況

ア 病歴、健康状態

出生後数日して黄だんが出たが、治療を要せずすぐ治まった。

3歳ころにアトピー性皮膚炎の診断を受けた。以後、定期的に通院しており、現在は月2回通院し、内服薬と塗り薬を処方されている。腕や脚の関節部分に症状が見られるが、それ以外は目立つ症状はない。アレルギー検査の結果は甲第〇号証を参照。アトピー性皮膚炎のほかは、たまに風邪をひくくらいで目立った病歴はない。

予防接種は、これまでのところすべて接種済みである。（甲第〇号証参照）

イ 発育、健康状態、性格等

生後3～4か月で首がすわり、1歳で歩行ができた。おむつは、3歳のころにはほぼ外れ、4歳では完全に外れた。トイレに自分で行って用を足すことができ、おねしょもたまにする程度でほとんどない。言葉は1歳半ころから「パパ」、「ママ」などの発語が見られ、3歳ころから急激に語彙が増え、現在はかなりやりとりができる。服の着脱も自分で行える。これまで発育は順調で、これといった問題はない。

明るく、人見知りもしない。

(4) 現在の生活状況

ア 子の1日の平均的なスケジュール

	時刻	備考
起床	7：00頃	起こす人は被告（原告）
朝食	7：30頃	一緒に食事をする人は被告（原告）
登校・登園	8：10頃	幼稚園等に送っていくのは被告（原告）
昼食(家に居る場合)	12：30頃	一緒に食事をする人は被告（原告）
下校・降園	17：50頃	幼稚園等に迎えに行くのは被告（原告）
入浴	19：30頃	一緒に入るのは被告（原告）
就寝	21：00頃	寝かしつけるのは被告（原告）

イ 保育所、幼稚園又は学校での状況

保育園名 M市立F保育園

出席状況 月曜日から金曜日まで通園している。今年度は、発熱等により、3日欠席した。発熱により、早退したことが1回ある。

ウ 監護補助者の有無及び状況

① 被告（原告）の母

〇〇花子(60)、昭和〇〇年〇月〇日生、パート従業員。住所はJ市〇〇1-1-1。心臓病により、平成〇〇年〇月から1か月間入院した。現在も月1回通院し、服薬している。

② 被告（原告の）妹

〇〇美幸(25)、平成〇〇年〇月〇日生、アルバイト従業員。住所はJ市〇〇2-2-2。健康状態に問題はない。

エ 監護の実情

日常的には被告（原告）が保育園の送迎や身の世話をしている。

被告（原告）の母は、被告（原告）宅から徒歩5分の場所に住んでおり被告（原告）が仕事の都合で保育園の迎えに行けないときは、被告（原告）の代わりに迎えに行き、夕食の用意をする。被告（原告）の母が保育園の迎えに行くことは、月に3、4回ある。

被告（原告）の妹は、被告（原告）宅から自転車で10分の場所に住んでおり、週末に、被告（原告）と一緒に子を連れて遊びに出掛けたり、子の遊び相手をする。

オ 子と同居していない親との交流の状況

平成〇〇年〇月〇日を最後に、交流を行っていない。原告（被告）との連絡調整がうまくいっていないためである。

(5) 現状についての子への説明の有無、内容、反応

被告（原告）と原告（被告）がうまくいっていないことは何となく分かっているようだが、調停や裁判のことについては、理解できていないようである。

3 親権者に指定された場合の監護方針

(1) 予定している監護環境及び態勢（親族等による監護補助の態勢を含む。）

引き続き現在の住居に住み、被告（原告）の母及び被告（原告）の妹の補助を受けながら、監護を続ける予定である。現在の監護態勢から変わる予定はない。

(2) 今後の養育方針

規則正しい生活習慣を身につけさせたい。自分のことは自分でできるように育てる。

(3) 他方の親と子の面会交流の在り方について

月に〇回、面会交流を行うことは構わない。日程調整がスムーズにいかない場合には、被告（原告）の母に送迎の協力をしてもらうことも視野に入れたい。また、日程が合わずに面会交流が実施できなかった場合は、代替手段として、原告（被告）と子の間で手紙でのやりとりをすることや、被告（原告）から原告（被告）に対して子の写真を送付することも考えている。